

租税条約はこう変わる!

BEPS条約と 企業の国際取引

矢内 一好 著

海外に関連会社等をもつ
企業の財務・経営企画部門
担当者必見!

BEPS条約が今後の
企業の国際取引に
与える影響が
よくわかる1冊

租税条約はこう変わる!

BEPS条約と 企業の国際取引

矢内 一好 著



BEPS防止措置実施条約(BEPS条約)
による影響を、国別にわかりやすく解説

国際取引を行う企業の財務・経営企画部門担当者必見!

「BEPS条約の適用で現行の租税条約はどう変わるの?」
「日本を拠点として海外企業と取引する際、その企業活動に及ぶ影響は?」
「海外の拠点国とその取引相手国間にも BEPS条約の影響はあるのか?」

第一法規

A5判/304頁 定価 本体4,200円+税

BEPS防止措置実施条約の適用が 租税条約に及ぼす影響を把握できる!



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560
<http://www.daiichihoki.co.jp>

Tel. 0120-203-694
Fax. 0120-302-640

5 日本・シンガポール租税条約

(1) 日本・シンガポール租税条約に関する基礎データ

日本・シンガポール租税条約（以下「日星租税条約」という。）の沿革は、次のとおりである。

国名	現行租税条約	原条約等
シンガポール共和国	第3次条約 署名：1994年4月 発効：1995年4月 一部改正署名：2010年2月 一部改正発効：2010年7月 第26条（情報交換）のみ改正	署名：1961年4月 発効：1961年9月 第2次条約署名：1971年1月 同発効：1971年8月 一部改正署名：1981年1月 一部改正発効：1981年6月

(2) シンガポールの税制の概要

シンガポールの税制のうち特徴となる部分は次のとおりである。

シンガポール税制の特徴	①旧宗主国であった英国税制の影響がある。 ②法人の居住形態は管理支配地基準である。 ③グループ法人間で損失の振替控除が認められている。 ④地方所得税の課税はない。 ⑤2003年1月以降、配当所得は受領する株主の段階で免税となっている。 ⑥キャピタルゲインの課税がなく、遺産税・贈与税の課税もないことから、富裕層が移住するケースが増えている。
法人税率	17%
キャピタルゲイン	0%
源泉徴収	配当0%、利子15%、使用料10%、シンガポール国内で提供された非居住者である専門家（コンサルタント、トレーナー、コーチ等）のサービスに対する支払15%又は非居住者はネット利益の20%課税を選択することも認められている。

象租税条約に適用しない。

4 締約国は、両当事国の権限ある当局の合意のための手続に係る事案の未解決の事項に関する義務的かつ拘束力を有する仲裁について定める一若しくは二以上の特定の対象租税協定又は全ての対象租税協定についてこの部の規定を適用しない権利を留保することができる。

(18) まとめ

以下は、これまでのまとめである。

条文	日本	英国
第3条	対象租税条約への適用可 第2項の適用を留保	第2項を適用対象租税条約に適用することを留保
第4条	両国間の合意を尊重	日英租税条約に規定があることから通告対象
第6条	第4項・第6項留保	第3項を選択
第7条	PPTを選択	同左
第9条	第4項（不動産化体株式課税の規定）の適用選択	対象租税条約に適用することを留保
第10条	なし	対象租税条約に適用することを留保
第12条	従属代理人・独立代理人の適用範囲拡大	対象租税条約に適用することを留保
第13条	第2項（選択肢A）を選択	第5項（b）を含む適用対象租税条約を通告
第16条	なし	既存の租税条約に規定あり
第17条	なし	対应的調整のある租税条約を通告
第6部	選択	同左
第23条	第1項留保	第5項を選択
第24条	なし	第2項を選択

184

目次

第I部 BEPS条約の概要

- 1 BEPS条約署名の沿革と意義
- 2 BEPSプログラムとBEPS条約の関連
- 3 BEPS条約の構造
- 4 BEPS条約の適用（財務省暫定案）

第II部 主たる目的テスト（PPT）の分析

- 1 PPT分析の意義
- 2 PPTの沿革
- 3 LOBの沿革
- 4 日本の租税条約にみるPPTの規定
- 5 PPT概念の分析

- 6 PPTとアーンソン報告書
- 7 BEPS条約第7条

第III部 日本の租税条約へのBEPS条約の適用

- 1 BEPS条約の適用方法
- 2 日本の通告内容
- 3 日印租税条約
- 4 日本・インドネシア租税条約
- 5 日本・シンガポール租税条約
- 6 日韓租税条約
- 7 日中租税条約
- 8 日本・パキスタン租税条約
- 9 日本・香港租税条約

- 10 日豪租税条約
- 11 日本・カナダ租税条約
- 12 日本・アイルランド租税条約
- 13 日英租税条約
- 14 日蘭租税条約
- 15 日独租税協定

第IV部 海外拠点におけるBEPS条約の影響

- 1 分析の視点
- 2 シンガポール
- 3 香港
- 4 カナダ
- 5 アイルランド

- 6 英国
- 7 オランダ
- 8 ドイツ

第V部 今後の焦点

- 1 BEPS条約不参加である米国の所得租税条約の重要性
- 2 PPTの一般化

資料

「税源浸食及び利益移転を防止するための租税条約関連措置を実施するための多数国間条約」(英文)

詳細・お申し込みはコチラ

<クレジットカードでもお支払いいただけます>



第一法規

検索

CLICK!